

かめやま

2023 APR

4 / 1

No.419

春の訪れを告げる

亀山の桜

正法寺山荘跡

亀山城多門櫓

太岡寺躰

主な内容

亀山市観光プロモーション「歴史文化で彩られた『道』が育む アートの街 亀山」	2
第18回亀山市美術展	5
令和5年度 定期予防接種	6
かめやま教育通信(第73回)	16
暮らしの情報BOX	18

『道』が育む 歴史文化で彩られた

1 観光振興ビジョンの推進

市では、令和4年6月に第2次亀山市観光振興ビジョンを策定し、「すばらしいまちづくり」こそが結果として多くの来訪者を惹きつけ地域観光につながるという『まちづくり観光』を推進しています。

地域資源（ヒト・モノ・コト）に磨きをかけることで、交流が生まれ、来訪者の満足度と地域に暮らす人々の地域への愛着と誇りが高まります。また、地域資源（ヒト・モノ・コト）について情報発信することで本市の知名度向上につながり、その結果、新たな地域資源の磨き上げや交流が育まれる「まちづくり観光の好循環」を創り上げていくことを目標としています。

2 観光振興のための方策（観光プロモーション）とコンセプトの設定

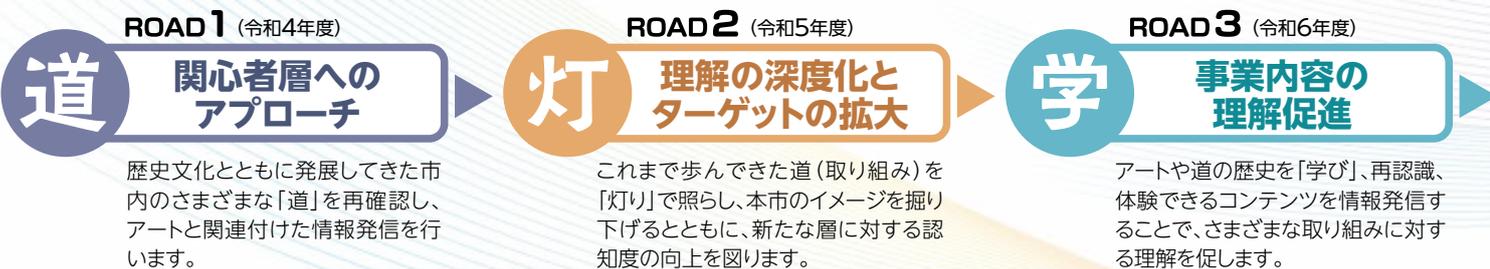
「まちづくり観光」を推進するための基本戦略の一つとして「情報発信のクオリティアップ」を掲げており、その中で本市の特徴である歴史、文化、芸術など観光コンテンツを効率的かつ効果的に情報発信するために、市独自のコンセプトを戦略的かつ意図的に創造することを具体的な取り組みの方向としています。

そこで、このまちに暮らす人々の営みの中で培われ、時代・世代を越えて継承され、新たな創造につながる「心動かすもの」を『アート』と捉え、効果的な情報発信を目指して、観光プロモーションのコンセプトを設定しました。

3 観光プロモーションの展開スケジュール

観光プロモーション推進事業では、コンセプトに沿って地域ブランディングに取り組み、市内にあるさまざまな地域資源を関連付け、令和4年度から4年間にわたって、4つのキーワード「道」「灯」「学」「歩」を切り口に情報発信することとしました。

令和4年度は、本市が古代には日本書紀にも登場する「鈴鹿関（すずかのせき）」と呼ばれた関所が置かれ、江戸時代には東海道五十三次の宿場町として、また、近代では「鉄道のまち」として古くから交通の要衝として栄えてきた背景を持つことから、「道」を切り口として観光プロモーションの取り組みを進めました。



『ディスカバー・ジャパン』編集長 高橋俊宏さんと櫻井市長による特別対談 伝えたいこと ～観光プロモーションの展開にあたって～

市長 ディスカバー・ジャパン誌は、日本人が忘れかけている豊かな文化の魅力を時流に即した切り口で発信する日本の入門書で私も愛読していますが、とてもクオリティが高いですね。

高橋編集長 光栄に思います。地域の文化やアートを再発見することをコンセプトに発刊から今年で15年目になります。

今回、三重県観光連盟とタイアップして観光プロモーションを展開するというので、我々ディスカバー・ジャパンも力になれると考えています。

市長 我々も一緒に仕事ができることは、本当に心強いと思っています。

高橋編集長 今日は亀山まで電車で来ましたが、駅前にあれだけ大規模の図書館があるのも珍しいですね。

亀山駅は市の玄関口でもあり、図書館で情報を得てから旅をすることもでき、理想的だと思います。市民の方や電車を待つ来訪者

など、にぎわいの場としても期待できます。駅を降りたら、中村晋也氏の銅像が迎えてくれましたが、これも亀山市を象徴するものになりそうですね。

市長 銅像のモデルとなっているヤマトタケルと妻オトタチバナヒメの2人にまつわる物語は他の都市でも伝えられていますが、オトタチバナヒメの生誕の地で、ヤマトタケルが終焉を迎えるという、まさに運命的な出来事は、ここ亀山でしか語ることができません。この2人のロマン伝説にちなんで“縁結び”あるいは“絆を深める”聖地として、早くも多くの恋人や夫婦が訪れています。

高橋編集長 新たなスポットが生まれる一方で、歴史ある関宿のように、住民主体となってまちなみ保存に取り組んできた地域も珍しいですし、自然が生み出す亀山7座のように、整備された登山道も魅力的だと思います。こういった魅力的な観光資源が数多くある中で、どのように発信していこうとお考えですか？

アートの街 亀山

問合先 商工観光課観光・地域ブランドグループ (☎84-5074)



「観光三重」内特設サイト

ROAD 4 (令和7年度)

歩 魅力に触れる 機会の提供

亀山の道を「歩き」、未知に触れる機会を提供し、次なるステップへ踏み出します。

令和4年度の取り組み紹介

◎三重県観光連盟が運営するウェブサイト「観光三重」と協働した情報発信

都道府県公式観光サイトアクセスランキング全国2位である「観光三重」と協働し、「道」をテーマに特設WEBサイトや観光PRポスターを作成し、多面的な情報発信を行いました。

◎雑誌「ディスカバー・ジャパン」(2023年4月号)における魅力紹介

インフルエンサーとして女優・モデルの菊池亜希子さんが、「道」の一つである東海道関宿を実際に訪れ、街道を歩き、肌で感じた想いを亀山の魅力として伝えています。

時代を越えて つながる「道」



古代

古代三関 国史跡「鈴鹿関跡」



近世

東海道三宿(亀山宿、関宿、坂下宿)



現代

高速道路など広域交通網の結節点



未来

鉄道のまちから リニアのまちへ

市長 新たなもの、歴史あるもの、豊かな自然など一見バラバラに見える観光資源も、元とは言えば交通の要衝であるこの地で創造と継承を繰り返して育まれてきたものです。これらを「アートが生まれる街、亀山」としてストーリー性を持たせ、人の心を惹きつけるような、アート

になるようなまちを目指し、それを4年間の観光プロモーションとして展開していきたいと考えています。また、この変化の激しい時代に、子どもたちへと世代を越えて亀山の文化を伝え、さらには進化させるような気運が生まれることを望んでいます。



「ディスカバー・ジャパン」(2023年4月号)

ワクチン接種に関するお知らせ

問合先 新型コロナウイルスワクチン接種室(あいあい ☎98-5565)

亀山市の新型コロナウイルスワクチン接種について

新型コロナウイルスワクチン接種を無料(自己負担なし)で受けられる期間が、**令和6年3月31日**まで延長されました。接種を希望する人は、年齢や接種状況をご確認の上、今後の接種をご検討ください。

■亀山市の令和5年度追加接種スケジュール(予定)

接種区分 ※初回接種を完了した人が対象です	4月1日～5月7日	5月8日～5月31日	6月	7月	8月	9月以降
	令和4年秋開始接種	令和5年春開始接種				令和5年秋開始接種
12歳以上 ●65歳以上の人 ●医療・介護従事者など ●基礎疾患がある人など ●上記以外の人	接種可 使用ワクチン：オミクロン株対応ワクチン 接種場所：あいあい「集団接種」	接種可 使用ワクチン：オミクロン株対応ワクチン 接種場所：あいあい「集団接種」 市立医療センター「個別接種」				接種可 (使用ワクチン等は未定)
		接種できません				
5歳～11歳 ●基礎疾患がある人など ●上記以外の人	接種可 使用ワクチン：小児用オミクロン株対応ワクチン 接種場所：あいあい「集団接種」	接種可 使用ワクチン：小児用オミクロン株対応ワクチン 接種場所：あいあい「集団接種」				接種可 (使用ワクチン等は未定)
		令和5年4月1日～5月7日にオミクロン株対応ワクチンの追加接種を完了した人は接種できません 令和5年4月1日～5月7日にオミクロン株対応ワクチンの追加接種が未接種の人は引き続き接種できます 使用ワクチン：小児用オミクロン株対応ワクチン 接種場所：あいあい「集団接種」				

■接種時期・接種券一体型予診票の発送日等

●小児(5歳～11歳)の追加(オミクロン株対応ワクチン)接種

令和5年1月までに前回接種が完了している人	接種券発送日	予約開始日	接種開始日
	3月23日(木)	3月29日(水)	4月1日(土)

※初回接種を終えた小児(5歳～11歳)の追加接種に使用するワクチンは、令和5年4月1日から小児用オミクロン株対応ワクチン(ファイザー社)に切り替わります。

●65歳以上の人の令和5年春開始接種

令和5年2月までに前回接種が完了している人	接種券発送日	予約開始日	接種開始日
	4月7日(金)	4月17日(月)	5月8日(月)

※6月以降に接種が可能になる人(最終接種完了月から2カ月半を経過した人)については、月ごとに接種券一体型予診票を順次発送します。

【注意事項】

- 生後6カ月以上の全ての未接種者を対象とする従来型ワクチンを使用した初回接種は、4月1日以降も引き続き実施します。
- 5月8日から開始する12歳以上の人の追加接種(令和5年春開始接種)は、対象者が限定されます。この対象でない人の追加接種(令和4年秋開始接種)は、5月7日で終了します。
- 令和5年春開始接種を希望する5歳～64歳の人で、医療・介護従事者や基礎疾患(※)がある人など、接種対象となる人は、「接種券発行申請書(新型コロナウイルス感染症)」を新型コロナウイルスワクチン接種室へ提出してください。なお、申請書はあいあい窓口にも備え付けてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。※対象となる基礎疾患は、接種券発行申請書をご確認ください。

予約方法

新型コロナウイルスワクチン接種の予約は、随時受け付けています。

15歳以下のお子さんのワクチン接種予約は電話予約のみとなり、インターネットでの予約受付はできませんのでご注意ください(予約時に注意事項の説明があります)。

電話予約(予約専用ダイヤル)

☎ 0120-946-301

【受付時間】

平日(月～金曜日)
午前9時～午後5時



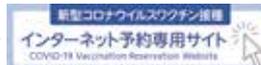
インターネット予約(24時間受付)

<https://jump.mrso.jp/242101/>

市ホームページからもアクセスできます。「TOPページ」→「ワクチン接種関連情報」→「インターネット予約専用サイト」



新型コロナウイルス感染症・ワクチン接種 関連情報



※ご予約の際は、予約専用ダイヤルへの電話のお掛け間違いにご注意ください。

市展

3月13日(月)～19日(日)に開催した第18回亀山市美術展には、絵画、写真、書、彫刻・工芸の4部門に86点の出品がありました。各賞に輝いた皆さんは以下のとおりです。(敬称略)



市長賞
【絵画】「夢路」
木田康仁



市長賞
【写真】「暴れ髪」阿部充博



市長賞
【彫刻・工芸】「銅板つぼ」
岡本利見



市長賞
【書】「劉禹錫詩」畑中花影

各賞の受賞作品・受賞者					
賞名		絵画部門	写真部門	書部門	彫刻・工芸部門(陶芸含む)
市長賞	題名	夢路	暴れ髪	劉禹錫詩	銅板つぼ
	氏名	木田康仁	阿部充博	畑中花影	岡本利見
議長賞	題名	きざし	若者たちは今	与謝野晶子の歌	直感
	氏名	近澤さとみ	滝本麻須美	安藤佑珠	久保宏心
教育長賞	題名	月下美人	風に煽られて	王維詩	つるし手まり
	氏名	松田純一	早川新一	岡田静嶺	水谷敏子
芸術文化協会 会長賞	題名	色を纏う	争奪	山家集	伊賀茶碗
	氏名	西川真紀	山川充子	桜井育子	井上一男
岡田文化 財団賞	題名	金風を泳ぐ	境界の行き帰り	臨 倪元璐詩	伊賀水指し
	氏名	伊藤裕子	小野俊男	秋山心美	古川宏
奨励賞	題名	踊れ 踊れ	猿人岩	島崎藤村の詩	緩歩
	氏名	林正夫	谷口初太郎	山本青蘭	坂本祥子
	題名	終焉			
	氏名	石谷長生			

問合先 文化課文化創造グループ (☎96-1223)

令和5年度 定期予防接種

赤ちゃんは、お母さんから病気に対する抵抗力(免疫)をもらって生まれてきます。生後3カ月を過ぎる頃から少しずつその抵抗力が失われていきます。感染症の中には、かかると重症化したり、後遺症が残ったり、ときには命にかかわる病気もあります。予防接種の目的は、病気にかかるのを防ぎ、かかったとしても症状が軽く済むようにすることです。接種時期になったら、かかりつけ医で予防接種を受けましょう。

問合せ先 子ども未来課母子保健グループ (あいあい ☎98-5003)
健康政策課健康づくりグループ (あいあい ☎84-3316)

対象者 市内に住所を有する各対象者

接種料金 無料 (対象者のみ)

実施医療機関 県内実施医療機関 (市内実施医療機関は次頁表参照)

※事情により県外で接種する場合は、助成制度がありますので、事前に子ども未来課母子保健グループへご連絡ください。

持ち物 母子健康手帳、予診票、健康保険証、外国人は在留カードまたは特別永住者証明書

その他

- ▷ 出生届出の時にお渡しする「赤ちゃんすくすく」に予防接種の予診票セットが入っています。
- ▷ 予診票の再発行を受けたい場合、または転入等で予診票をお持ちでない人は、母子健康手帳を持参の上、子ども未来課母子保健グループへお越しください。
- ▷ 長期にわたる重篤な疾患などにより定期接種の対象期間内に接種ができなかった場合でも、定期接種として対応できる場合があります。接種前に母子保健グループへお問い合わせください。

すべての予防接種が医療機関での個別接種です。接種前に必ず医療機関に予約をしてください。
お子さんの健康状態を把握してもらっているかかりつけ医で予防接種を受けましょう。

乳幼児期に受けるもの

問合せ先 子ども未来課母子保健グループ (あいあい ☎98-5003)

予防接種の種類		接種回数	対象年齢	備考
ロタウイルス	ロタリックス	2回	出生6週～24週まで	
	ロタテック	3回	出生6週～32週まで	
Hib(ヒブ)		1～4回	生後2カ月～5歳未満	接種開始時期によって、接種回数が異なります。
小児用肺炎球菌		1～4回	生後2カ月～5歳未満	
4種混合 ジフテリア・百日せき 破傷風・不活化ポリオ	1期初回	3回	生後2カ月～ 7歳6カ月未満	
	1期追加	1回		
B型肝炎		3回	1歳未満	
BCG		1回	1歳未満	
MR 麻しん・風しん	1期	1回	1歳～2歳未満	満1歳になったら、早めに接種しましょう 接種期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日
	2期	1回	平成29年4月2日～ 平成30年4月1日生まれ	
水痘(みずぼうそう)		2回	1歳～3歳未満	
日本脳炎	1期初回	2回	3歳～7歳6カ月未満	
	1期追加	1回		

学童期以降に受けるもの

問合せ先 子ども未来課母子保健グループ (あいあい ☎98-5003)

予防接種の種類		接種回数	対象年齢	備考
日本脳炎	2期	1回	9歳～13歳未満	予診票は9歳になる前月に送付します。
DT	2期	1回	11歳～13歳未満	予診票は11歳になる前月に送付します。
HPV(子宮頸がん予防)		2～3回	小学6年生～高校1年生 相当の年齢の女子	9価ワクチンも定期接種の対象になりました。

日本脳炎の接種が完了していない人へ

平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれで、20歳未満の人の中には、積極的勧奨の差し控えにより予防接種を受ける機会を逃している場合があります。次の回数終了していない場合は、子ども未来課母子保健グループへご連絡ください。

- 9歳未満：3回
- 9歳以上：4回

HPV（子宮頸がん予防）ワクチン 9価ワクチンが定期接種になります

令和5年4月1日から、9価ワクチンが定期接種使用ワクチンとして追加されました。すでに2価・4価ワクチンで接種を開始している人は、同じ種類のワクチンで接種を完了することが原則となっています。異なるワクチンの接種を希望する場合は、かかりつけ医によく相談してください。

HPV（子宮頸がん予防）ワクチン 定期接種の機会を逃した人へ

平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれの女子は、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃している場合があります。

接種を希望する人で、予診票がお手元がない場合は、予診票をお渡ししますので、母子健康手帳を持参の上、母子保健グループへお越しください。

■成人用肺炎球菌

問合せ 健康政策課健康づくりグループ（あいあい ☎84-3316）

予防接種の種類	接種回数	対象年齢	自己負担金
成人用肺炎球菌	1回	①令和5年度末に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人（対象者には予診票を送付します。） ②60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害があり、身体障害者手帳1級をお持ちの人 ※過去に成人用肺炎球菌ワクチンを接種したことがある場合は、定期接種の対象になりません。	4,000円

■市内の実施医療機関（50音順）

△：2期のみ実施

医療機関名	所在地	電話番号	ロタ	ヒブ・小児用肺炎球菌	B型肝炎	4種混合	BCG	MR	水痘	日本脳炎	DT	子宮頸がん予防	成人用肺炎球菌
あのだクリニック	阿野田町	83-1181						△		△	○	○	○
伊東医院	野村三丁目	82-0405											○
落合小児科医院	東台町	82-0121	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
かつき内科	東町一丁目	84-5858											○
亀山医院	本町三丁目	82-0015											○
市立医療センター	亀田町	83-0990											○
亀山回生病院	東御幸町	84-0300											○
川口整形外科	野村四丁目	82-8721											○
こばやし内科・呼吸器内科クリニック	亀田町	83-2121									○		○
さかえ整形外科	栄町	97-3335											○
せきクリニック	関町新所	96-2220	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高橋内科クリニック	栄町	84-3377										○	○
田中内科医院	天神二丁目	82-0755									○	○	○
田中病院	西丸町	82-1335											○
谷口内科	みどり町	82-8710						△		○	○		○
豊田クリニック	南野町	82-1431											○
なかむら小児科	長明寺町	84-0010	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
のぼのクリニック	能褒野町	85-3636								○	○		○
ハッピー胃腸クリニック	本町二丁目	82-0017	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
みえ呼吸嚥下リハビリクリニック	アイリス町	84-3536	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
みえ在宅医療クリニック	東御幸町	83-1139											○
宮村産婦人科	本町三丁目	82-5151	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

任意予防接種の費用を助成します

問合せ先 健康政策課健康づくりグループ (あいあい ☎84-3316)
子ども未来課母子保健グループ (あいあい ☎98-5003)

市では、任意の予防接種について、市内に住所を有する対象者に費用の助成を行っています。

また、带状疱疹は、加齢とともに発症頻度が増加する傾向にあり、合併症を発症するリスクが高いため、4月1日から新たに予防接種の接種費用助成を開始します。

※接種にかかる費用は、接種医療機関に確認してください。

助成の対象となる接種期間

令和5年4月1日(土)～令和6年3月29日(金)

助成申請期限

令和6年3月29日(金)

申請手続場所

【带状疱疹・成人用肺炎球菌】健康政策課健康づくりグループ

【その他】子ども未来課母子保健グループ

実施医療機関

県外医療機関も含めた実施医療機関

■市内で接種する場合

接種料金から助成額を差し引いてお支払いください。

※助成金の申請は不要です。

■市外で接種する場合

申請書など必要書類をお渡ししますので、接種前に健康づくりグループまたは母子保健グループへご連絡ください。

令和5年4月から、带状疱疹の予防接種費用の助成を開始します

带状疱疹とは？

带状疱疹は、多くの方が子どもの時に感染する水ぼうそうのウイルスが原因で発症します。水ぼうそうが治った後もウイルスは体内に潜伏しており、免疫力が低下するとウイルスが再び活性化して、带状疱疹を発症します。

どのような症状？

痛みを伴う赤い斑点と水ぶくれが多数集まり、带状にあらわれます。また、皮膚の症状だけでなく神経にも炎症を起こし、痛みがあらわれます。神経の損傷がひどいと、皮膚の症状が治った後も痛みが続くことがあります。

どれくらいの人が発症するの？

带状疱疹は、加齢などによる免疫力の低下が発症の原因です。特に50歳代から発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人が発症すると言われています。また、疲労やストレス、糖尿病やがんなどの免疫力が低下する病気が原因になることもあります。

予防するには？

日頃から体調管理を心掛け、免疫力が低下しないようにすることが大切です。50歳以上の人は、予防接種を受けることができます。日頃の体調管理に加えて予防接種を受け、带状疱疹を予防しましょう。

带状疱疹ワクチンは2種類あります

带状疱疹ワクチンには、生ワクチンと不活化ワクチンの2種類あります。生ワクチンは1回、不活化ワクチンは2回接種のワクチンです。生ワクチンは免疫低下のある人は受けることができません。接種するワクチンの種類や時期については、各医療機関に相談してください。助成額については、表を確認してください。

■带状疱疹・成人用肺炎球菌

問合せ先 健康政策課健康づくりグループ (あいあい ☎84-3316)

予防接種の種類	対象者	助成回数	助成限度額
NEW 带状疱疹	生ワクチン	1回	4,000円
	不活化ワクチン	2回	1回につき 11,000円
成人用肺炎球菌	定期接種対象外の人で、主治医が予防接種を必要と認めた人(過去に定期または任意の予防接種を受けたことのある人は医師意見書は不要)	1年度内1回 ※終生の助成回数に制限はありません。	3,000円

■乳幼児期に受けるもの

問合先 子ども未来課母子保健グループ (あいあい ☎98-5003)

予防接種の種類	対象者	助成回数	助成限度額
水痘(みずぼうそう)	3歳以上5歳未満で2回目を接種する人	1回	3,000円
おたふくかぜ	満1歳以上就学前までの人	1回	3,000円
DPT(三種混合) ジフテリア・百日せき・破傷風	平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれの人(いわゆる年長児)	1回	2,000円
定期接種もれMR 麻しん・風しん ※定期予防接種未接種の人が対象	①満2歳以上2期の対象となる前日までの人のうち1期が未接種の人 ②平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれの人のうち2期が未接種の人	1回 1回	定期接種委託料金

■市内の実施医療機関 (50音順)

※については定期接種対象者を除く

△: 2期のみ実施

医療機関名	所在地	電話番号	带状疱疹	成人用肺炎球菌	水痘(※)・おたふくかぜ	DPT	MR(※)
あのだクリニック	阿野田町	83-1181	○	○		○	△
伊東医院	野村三丁目	82-0405	○ 不活化 ワクチンのみ	○			
落合小児科医院	東台町	82-0121	○	○	○	○	○
かつき内科	東町一丁目	84-5858	○	○			
亀山医院	本町三丁目	82-0015		○			
市立医療センター	亀田町	83-0990		○			
川口整形外科	野村四丁目	82-8721	○	○			
こばやし内科・呼吸器内科クリニック	亀田町	83-2121	○	○			
せきクリニック	関町新所	96-2220	○	○	○	○	○
高橋内科クリニック	栄町	84-3377	○	○			
田中内科医院	天神二丁目	82-0755	○ 不活化 ワクチンのみ	○			
谷口内科	みどり町	82-8710	○ 生ワクチンのみ	○		○	△
豊田クリニック	南野町	82-1431	○ 不活化 ワクチンのみ	○			
なかむら小児科	長明寺町	84-0010	○	○	○	○	○
のぼのクリニック	能褒野町	85-3636	○	○	○	○	○
ハッピー胃腸クリニック	本町二丁目	82-0017	○	○	○	○	○
皮ふ科 野内クリニック	南崎町	98-4112	○ 不活化 ワクチンのみ				
みえ呼吸嚥下リハビリクリニック	アイリス町	84-3536	○	○	○	○	○
みえ在宅医療クリニック	東御幸町	83-1139	○	○			
宮村産婦人科	本町三丁目	82-5151	○	○	○	○	○

接種前に必ず医療機関に予約をしてください。
健康状態を把握してもらっているかかりつけ医で予防接種を受けましょう。

令和5年度タクシー料金助成 の受付を開始します



高齢者と重度障がい者(児)の社会活動を支えるために、タクシー料金の一部を助成します。
「タクシー料金助成事業乗車券(タクシー券)」を希望する人は、ご相談ください。
昨年度、交付を受けた人も、新たに申請が必要です。

【75歳以上の高齢者】 ※重度障がい者の人は、【重度障がい者(児)】をご覧ください。

対象者	金額(年間)
満75歳以上の人(心身等の事情により亀山市乗合タクシーに乗車することが困難であると市長が認める人に限る)	10,000円

心身等の事情とは、車いすを必要とする人や寝たきり状態などでセダン型タクシーに乗れない事情や、認知症の症状で行動や意思疎通が困難であり介助者を必要とする事情などを言います。
※審査にあたり、これまでの利用状況を確認したり、心身の状況をケアマネジャーにお聞きしたりします。
また、職員が訪問する場合があります。

<交付の流れ>



※高齢者のタクシー券を交付する場合、乗合タクシーの利用カードは返納していただきます。
※年度途中で心身の状況に変化があった場合は、ご相談ください。
※昨年度、タクシー券の交付を受けた人は、乗合タクシーの登録が抹消されています。

【重度障がい者(児)】

対象者	金額(年間)
身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1・2級のいずれかを所持している人(自動車税種別割・軽自動車税種別割の減免制度・燃料費助成制度が適用されている人は対象外)	15,000円 (じん臓機能障害1級の身体障害者手帳を所持している人は45,000円)

※障がい者(児)のタクシー券は、窓口での申請時に交付します。ただし、加太出張所で申請した場合は、後日郵送になります。

●申請手続きに必要なもの

	本人が申請する場合	代理人が申請する場合
高75歳以上の者	<ol style="list-style-type: none"> 本人の身分証明書 認印 本人の乗合タクシー利用カード(登録済の人のみ) 乗合タクシー無料体験乗車券(令和5年度新規登録の人のみ) 	<ol style="list-style-type: none"> 本人の身分証明書(写し可) 本人の乗合タクシー利用カード(登録済の人のみ) 代理人の身分証明書 代理人の認印
い重度障がい者(児)	<ol style="list-style-type: none"> 各種障害者手帳 認印 	<ol style="list-style-type: none"> 各種障害者手帳 代理人の身分証明書 代理人の認印

<身分証明書として使えるもの>

マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、介護保険証、年金手帳、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、住民基本台帳カード、パスポートなど

●申請場所

高齢者支援グループ(あいあい 6番窓口)
障がい者支援グループ(あいあい 5番窓口)
地域サービス室(関支所・加太出張所)

問合せ先

地域福祉課高齢者支援グループ(あいあい ☎84-3312)
地域福祉課障がい者支援グループ(あいあい ☎84-3313)

ひとり親家庭等への支援制度のご案内



市や関係機関では、ひとり親家庭等への支援制度を設けています(申請が必要)。

また、ひとり親に関するさまざまな相談に応じていますので、子ども未来課子育てサポートグループへお問い合わせください。

問合せ

子ども未来課子育てサポートグループ
(あいあい ☎96-8822)

主な支援制度

制度の種類	内容
児童扶養手当	ひとり親家庭や、父親または母親が重度障がい者の家庭などで、児童(18歳になってから最初の3月31日まで、または一定の障がいのある人は満20歳未満)を養育している人の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るために支給します。 ※養育する子どもの人数や支給対象者の所得などで受給額が決まります。 ※前年の所得などが一定額以上ある場合は、手当は支給されません。 児童扶養手当について詳しくは、市ホームページをご確認ください。
自立支援教育訓練給付金	児童扶養手当受給者、または同等の所得水準にあるひとり親が、仕事に必要な資格や技術を身に付けるため、指定した講座を受講するのに要した費用の一部を支給します。 ※申請前に子育てサポートグループへご相談ください。
高等職業訓練促進給付金	児童扶養手当受給者、または同等の所得水準にあるひとり親が、安定した生活ができる職業に就くため、就職に有利な資格取得の養成機関で修業する場合に支給します。 支給額(月額) ◆市町村民税非課税世帯 100,000円 ◆市町村民税課税世帯 70,500円 ※修業期間の最後の12カ月間、月額4万円が増額されます。 ※申請前に子育てサポートグループへご相談ください。
高等学校通学費援護金	児童扶養手当受給者の子どもが高等学校に通学する場合に、1カ月の通学定期券の2分の1の額(上限月額3,000円)を支給します。 ※支給は、申請のあった月から対象になります。 ※申請は毎年度必要です。
ひとり親家庭等日常生活支援事業	児童扶養手当受給者等が技能取得のための通学、疾病、看護、事故、冠婚葬祭、出張等の理由で日常生活に大きな支障が生じている場合に、家庭生活支援員を派遣して、一時的に生活援助や子育て支援を行います。 ※事前に申請が必要です。
母子父子寡婦福祉資金貸付	配偶者がいなく20歳未満の児童等を扶養している人、または寡婦の人の経済的自立を助けるため、低利または無利子で、就学支度資金や修学資金などを貸付します。 ※所得制限などがあります。
一人親家庭等医療費助成	一人親家庭等の母または父および児童(対象となる一人親家庭等とは、18歳到達後の最初の3月31日までの児童を養育している人および児童)が医療機関で受診した場合、その医療費の自己負担額を助成します。 ※所得制限などがあります。 ※詳しくは、市民課医療年金グループ(☎84-5005)へお問い合わせください。
ひとり親家庭支援奨学金	ひとり親家庭で、就学に関して経済的に困難な状況にある生徒を対象にした給付型の奨学金です。 対象学年 中学3年生、高等学校および高等専門学校の1年生～3年生 ※詳しくは、三重県母子寡婦福祉連合会(☎059-228-6298)へお問い合わせください。

ほかにも、就学援助や市営住宅優先入居、あいあい「白鳥の湯」無料入浴券支給もあります。
ひとり親家庭等への支援制度について詳しくは、市ホームページをご確認ください。



令和5年度

狂犬病予防注射を
お忘れなく！



令和5年度の狂犬病予防集合注射を右表のとおり実施します。犬を飼ったら必ず登録の手続きを行い、生後90日を経過している犬には、毎年、狂犬病予防注射の接種を受けさせてください。

市に登録がある犬の飼い主あてに、「狂犬病予防注射のお知らせ」(はがき)を送付しました。必要事項を記入の上、おつりのないよう手数料を準備して当日会場へ持参してください。

狂犬病予防注射・ 狂犬病予防注射済票交付手数料	3,400円
----------------------------	--------

- ※新たに飼い始めた犬の登録をする人は、登録手数料として別途3,000円が必要です。
- ▷原則として、犬を制御できる最小限の人数で会場へお越しください。
- ▷発熱などの症状がある人や体調が悪い人は来場を控え、6月までに動物病院で接種を受けさせてください。

次の病院でも予防注射と登録ができます

- ▷菜の花動物病院(野村四丁目 ☎84-3478)
- ▷はら動物病院(北町 ☎84-1010)
- ※注射料金は、集合注射と異なる場合がありますので、各病院へお問い合わせください。



- ・市へ登録し、鑑札を犬の首輪に付けましょう。
- ・年に1度(4~6月)狂犬病予防注射を受けさせ、市へ報告しましょう。(病院で注射済票をもらった場合を除く)
- ・放し飼いは禁止です。犬をリードでつなぐか柵などで囲み、家の敷地から犬が出ないようにしましょう。
- ・散歩中の犬のフンは必ず持ち帰りましょう。
- ・責任と愛情をもって終生飼養しましょう。動物の虐待や遺棄は犯罪です。

- ・飼い犬が逃げたときは、すぐに鈴鹿保健所(☎059-382-8674)と警察へ連絡してください。
- ・飼い猫に必ず首輪を付け、首輪に連絡先と所有者の氏名を明記しましょう。
- ・飼い猫は柵などで囲み、できるだけ屋内で飼育しましょう。
- ・飼い猫のフンは必ず掃除しましょう。
- ・猫は繁殖力の強い動物です。生まれてくる猫に責任が持たないのであれば、避妊または去勢手術を受けさせましょう。
- ・飼い犬や飼い猫がしたことは飼い主の責任になります。

問合先 環境課環境創造グループ (☎96-8095)

令和5年度狂犬病予防集合注射日程表

日付	会場	時間
4月18日 (火)	野村地区コミュニティセンター	午後1時05分~1時20分
	布気神社北側参道入口	午後1時30分~1時40分
	JA鈴鹿龜山神辺支店	午後1時50分~2時00分
	関文化交流センター	午後2時10分~2時35分
	東の追分駐車場	午後2時45分~2時55分
	林業総合センター	午後3時10分~3時20分
	下加太公民館跡	午後3時30分~3時40分
	関ヶ丘集会場	午後3時55分~4時05分
4月19日 (水)	道野公民館	午後1時10分~1時20分
	北東地区コミュニティセンター	午後1時35分~1時45分
	本町地区コミュニティセンター	午後1時55分~2時05分
	御幸地区コミュニティセンター	午後2時15分~2時25分
	東部地区コミュニティセンター	午後2時35分~2時50分
	天神・和賀地区コミュニティセンター	午後3時00分~3時15分
	南部地区コミュニティセンター	午後3時25分~3時35分
	JA鈴鹿龜山支店昼生出張所	午後3時45分~4時00分
4月20日 (木)	白川地区南コミュニティセンター	午後1時15分~1時25分
	小川生活改善センター	午後1時35分~1時45分
	JA鈴鹿安坂山出張所跡	午後2時00分~2時20分
	野登地区コミュニティセンター	午後2時30分~2時45分
	辺法寺宮農組合集会所	午後2時55分~3時05分
	川崎地区コミュニティセンター	午後3時15分~3時35分
	能褒野公民館	午後3時45分~4時00分
	みずほ幼稚園送迎用駐車場	午後1時15分~1時25分
4月21日 (金)	みずきが丘集会所	午後1時35分~2時00分
	田村公民館	午後2時10分~2時20分
	井田川地区北コミュニティセンター(みどり町)	午後2時30分~2時45分
	井田川地区南コミュニティセンター(和田町)	午後2時55分~3時10分
	栄町公民館	午後3時20分~3時35分
	城北地区コミュニティセンター	午後3時50分~4時00分

市外の動物病院で予防注射を受けた場合

注射済票を交付しますので、動物病院発行の「狂犬病予防注射済証」と注射済票交付手数料550円を環境課環境創造グループ(総合環境センター4階)または地域サービス室(関支所1階)へ持参してください。

飼い主の変更・飼い犬の死亡などの場合

飼い主の変更や飼い犬の死亡などがあった場合、鑑札と注射済票を持参の上、30日以内に環境創造グループまたは地域サービス室へ届け出をしてください。

～スマートフォンやタブレットを使っていつでもどこでも気軽に本が読める～

問合先 市立図書館 (☎82-0542)

かめやま電子図書館では、パソコンやスマートフォンを使って、いつでもどこでも本を自由に借りることができます。また、本を持ち歩くことなく、好きな時間に好きな場所で、気軽に本を楽しむことができます。

パソコンやスマートフォンの操作が苦手な人でも簡単に利用できますので、ぜひ一度のぞいてみてください。

かめやま電子図書館
二次元コード

かめやま電子図書館の使い方

かめやま電子図書館は、市内に在住、在勤、在学で利用カードをお持ちの人が利用できます。
※利用カードをお持ちでない人は、運転免許証、健康保険証などの住所、氏名が確認できる書類を持参して、事前に図書館カウンターでお申し込みください。

<利用までの流れ>

ステップ① 「かめやま電子図書館」にアクセス

市立図書館ホームページの「かめやま電子図書館」にアクセスし、利用者ID(利用カードの番号)とパスワードを入力しログインします。

※パスワードを登録していない場合は、ホームページの「利用照会」の「新規パスワード登録」から設定することができます。



ステップ② 本を借りる

読みたい本を選びます。ジャンルから探すこともできます。

貸出可能なものは「借りる」ボタン、貸出中の場合は「予約する」ボタンが表示されます。また、試し読みができる本には、「試し読み」ボタンがあります。

貸出可能冊数:3冊まで 貸出期間:15日間

利用者の声

- ・手軽に本を読むことができる。
- ・返却を忘れても自動で返却されるので安心。
- ・画面の拡大や、音声読み上げ機能のほか、動画や音が流れる本もあって楽しい。

ステップ③ 本を返す

貸出期間(15日間)を過ぎると自動的に返却されます。

期間内に返却する場合は、借りている資料を選んで「返す」ボタンを押します。期間内に他の貸出予約が入っていない本は、貸出期間の延長が可能です。「延長」ボタンを押すと、15日間延長できます。

本を読むのが楽しくなる！「ほんろぐ」を小学生以下のお子さんにプレゼントしています！

「ほんろぐ」とは？

自分が読んだ本のタイトルや作者名、読んだ日付やメモのほか、5段階で本の評価を記入することができる読書手帳のことです。



子どもたちに本に親しんでほしい

市立図書館では、子どもたちが本に親しみ、本を読む習慣を身に付けるきっかけになるよう、利用者登録している小学生以下の子どもを対象に読書手帳「ほんろぐ」を図書館カウンターでお渡ししています。ぜひ、お子さんと一緒にご来館ください。



読書手帳「ほんろぐ」のデザインは、3種類あり、コマヤスカンさんが手掛けたイラストカーテンの絵を採用しています。

令和5年度 市税等納期一覧表

	市・県民税 (普通徴収)		固定資産税 都市計画税		軽自動車税		国民健康保険税		後期高齢者 医療保険料		介護保険料	
	期別	納期限 □座振替日	期別	納期限 □座振替日	期別	納期限 □座振替日	期別	納期限 □座振替日	期別	納期限 □座振替日	期別	納期限 □座振替日
4月			第1期	5/1							第1期	5/1
5月					全期	5/31						
6月	第1期	6/30									第2期	6/30
7月			第2期	7/31			第1期	7/31	第1期	7/31		
8月	第2期	8/31					第2期	8/31	第2期	8/31	第3期	8/31
9月							第3期	10/2	第3期	10/2		
10月	第3期	10/31					第4期	10/31	第4期	10/31	第4期	10/31
11月							第5期	11/30	第5期	11/30		
12月			第3期	12/25			第6期	12/25	第6期	1/4	第5期	12/25
1月	第4期	1/31					第7期	1/31	第7期	1/31		
2月			第4期	2/29			第8期	2/29	第8期	2/29	第6期	2/29
3月							第9期	4/1	第9期	4/1		

※納期限が土・日曜日、祝日にあたる場合は、翌平日が納期限となります。

※市税等の納付は、便利で確実な口座振替をお勧めします。

※口座振替の開始・変更手続きが完了するまでに約1カ月かかります。納期限が近づくと開始・変更できない場合があります。

※納期限までの納付にご協力をお願いします。

納付場所

①本庁・関支所

②次の金融機関の本店・支店・出張所

- 百五銀行
- 北伊勢上野信用金庫
- 東海労働金庫
- ゆうちょ銀行・郵便局 (三重・愛知・岐阜・静岡県内)
- 三十三銀行
- 鈴鹿農業協同組合
- 中京銀行

コンビニエンスストアやスマートフォンアプリで納付できます

バーコードが印字された納付書があれば、コンビニエンスストアでの納付やスマートフォンアプリを利用した納付ができます。

利用できるコンビニエンスストア

- 全国の主要なコンビニエンスストアで納付できます。

利用できるスマートフォンアプリ

- Pay B (ペイビー)
- PayPay (ペイペイ)
- LINEPay (ラインペイ)
- auPay (エーユーペイ)

下記のものは取り扱いできません。

- ▷金額を訂正したもの
- ▷バーコードの印字のないもの
- ▷バーコードが読めないもの
- ▷金額が30万円を超えるもの
- ▷取り扱い期限を過ぎたもの
- ※後期高齢者医療保険料は納付できません。
- ※介護保険料は、納付書をご覧ください。

クレジットカードで納付できます

「F-REGI公金支払い」から納付できます。インターネットを利用して納付ができ、ネットバンキングもご利用いただけます。ただし、納付税額に応じた決済手数料が必要となりますのでご注意ください。

利用できるクレジットカードなど

- VISA
- AMERICAN EXPRESS
- Mastercard
- DinersClub
- JCB

下記のものは取り扱いできません。

- ▷金額を訂正したもの
- ▷納期限を過ぎたもの
- ▷納付番号・確認番号の印字のないもの
- ※後期高齢者医療保険料、介護保険料は納付できません。
- ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

注意事項

スマートフォンアプリやクレジットカードで納付すると、領収証書は発行されません。また、納付確認も時間を要することから、車検等で早急に領収証書が必要な人は、納付書裏面に記載がある金融機関やコンビニエンスストアで納付してください。

手続きに係る通信料などは、利用者の負担となります。

4月から二次元コードによる納付が可能になりました

令和5年4月から、固定資産税・都市計画税、軽自動車税は、納付書に印字された二次元コードを利用して納付することができます。二次元コード印字の納付書は、下記の方法で利用できます。ただし、納期限が過ぎた納付書は利用できませんのでご注意ください。

○金融機関窓口での納付

共通納税に対応した全国の金融機関で納付することができます。利用可能な金融機関は、「地方税ポータルシステム」をご確認ください。

URL <https://www.lta.go.jp/>

地方税ポータルシステム **検索**

○スマートフォンアプリでの納付

共通納税に対応したアプリで二次元コードを読み取ることで納付することができます。

利用可能なアプリは、「地方税お支払いサイト」をご確認ください。

URL <https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

地方税お支払いサイト **検索**

○クレジットカードでの納付

スマートフォン、タブレット、パソコンを利用し、「地方税お支払いサイト」へアクセスし、印字された二次元コードの読み取り、または納付書左下に印字されたeL番号(収納機関番号・納付番号・確認番号・納付区分)を入力してください。納付方法でクレジットカードを選択してください。詳しくは、「地方税お支払いサイト」をご確認ください。ただし、納付税額に応じた決済手数料が必要となりますのでご注意ください。

※[F-REGI 公金支払いサイト]または「地方税お支払いサイト」のどちらかを選択してください。なお、入力の際は、間違いがないようご注意ください。
※各支払いサイトで決済手数料の金額が異なるため、ご注意ください。

問合せ先 税務課収納対策グループ (☎84-5009)
市民課国民健康保険グループ (☎84-5006)
市民課医療年金グループ (☎84-5005)

お知らせワイド

令和6年度亀山市病院事業企業職員を募集します

1. 職種、採用予定人数および応募資格

職種	採用予定人数	応募資格
臨床検査技師	1人	(1)平成10年4月2日以降に生まれた人で、臨床検査技師の免許を有する人または令和6年3月までに免許を取得見込みの人 (2)通勤可能な人

※次に該当する人は応募することができません。

(1)地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人

(2)永住者または特別永住者の在留資格を有しない外国籍の人

※外国籍職員の任用に関する基準は、[8.](#)を参照してください。

2. 試験の日時、場所など

とき 5月13日(土) 午前9時～

ところ 市立医療センター

試験科目 口述(個別面接)および作文

3. 採用試験申込書等の提出・問合せ先

市立医療センター病院総務課病院総務グループ
〒519-0163 亀山市亀田町466番地1

☎0595-83-0990、FAX0595-83-0306

4. 提出書類

- (1)職員採用試験申込書
- (2)履歴書・身上書(医療センターの指定するもの)
- (3)最終学校の卒業(見込)証明書(卒業証書の写しでも可)
- (4)資格等を有することを証明する書類の写し(取得見込みの場合は除く)

※採用試験申込書と履歴書・身上書は、市立医療センター病院総務課にあります。また、市立医療センターホームページからもダウンロードできます。

※提出された書類は、採用試験でのみ使用します。また、書類の返却はしません。

5. 申込受付期間 4月3日(月)～28日(金)

※午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

※郵送による申し込みは書留郵便に限ります。(4月28日(金)必着)

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、郵送による提出にご協力をお願いします。

6. 採用予定日 令和6年4月1日

※合格者は、「採用候補者名簿」に成績順に登載し、その中から採用者を決定します。

7. 給与等

給与は、亀山市病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例、および亀山市病院事業企業職員の給与に関する規程の定めるところにより支給します。

8. 外国籍職員の任用に関する基準について

公権力の行使または公の意思の形成への参画にたずさわる公務員となるためには日本国籍を必要とすることから、外国籍の職員が就けない職務があります。詳しくは、病院総務課病院総務グループへお問い合わせください。

かめやま教育通信

第73回



子どもたちを犯罪被害から守る 「亀山市・子どもSOSの家」



市では、地域ぐるみの「子どもの安全を守る環境づくり」の推進を目的に、子どもが登下校時に身の危険を感じたとき、一時的緊急避難場所となる「子どもSOSの家」を設置し、子どもを対象としたさまざまな事件の未然防止を図っています。令和5年3月現在、市内では746の家庭および事業者に登録いただき、各学区単位で防犯活動にご協力いただいています。

「子どもSOSの家」とは？どのようなことをするの？

子どもたちの一時的緊急避難場所としての役割を担う「子どもSOSの家」では、子どもが不審な人に声を掛けられたり、車に無理やり乗せられそうになったりして助けを求めてきたとき、保護や警察への通報などを行います。

普段から、お子さんと一緒に通学路周辺の「子どもSOSの家」を確認しておきましょう。



【緊急時の対応】

(登録者をお願いしていること)

①子どもの保護

安全を確保し、子どもを落ち着かせ、事情の聞き取りを行います。



②警察への通報

110番通報により、聞き取った内容を含め、状況を警察に伝達し、指示を受けます。

※緊急でない場合は、亀山警察署に連絡します。



③保護した子どもが通う学校および教育委員会へ連絡(情報共有)

状況および受けた指示などを、関係機関と情報共有します。



防犯ブザーの点検をお願いします！

防犯対策の一つとして、市内小・中学校の新一年生を対象に防犯ブザーを配布しています。お子さんと一緒に使い方や音が鳴るかどうか動作を確認してください。

また、すでにお持ちの児童・生徒の保護者の皆さんは、防犯ブザーの音が鳴らなかったり、音が小さかったりしないか定期的に点検し、音が鳴らなくなる前に電池を交換してください。

いざというときに、防犯ブザーが手の届く場所にあることが最も重要です。ランドセルの肩ベルトの胸の高さ辺りに、防犯ブザー用のフックが付いているランドセルも多くなっています。個人差もあるため、どこに付けるのが良いのか、使いやすい位置を再確認してください。



問合せ先 教育委員会事務局生涯学習課社会教育グループ(☎84-5057)



亀山市名誉市民

彫刻家 中村 晋也

作品紹介「ふるさとあい」Vol.82

「ミゼレーレⅡ」平成7(1995)年

ミゼレーレ・シリーズの作品は、中村にとって阪神淡路大震災の惨状が、敗戦後日本の惨憺たる状態や、その当時の苦しい体験と重なり生まれた造形でした。戦後生き延びた人々が、日本の復興を見事に成し遂げ、僅か10年後には「もはや戦後ではない」と言わしめたように、ミゼレーレの造形には、復興への「希望」の思いも込められています。

「ミゼレーレⅡ」は、両手をだらしと下げて打ちひしがれた人々に心を寄せながらも、陽光を浴びてエネルギーを充電しているかのようにしっかりと顔を上げています。



131cm(高さ)×50cm(幅)×70cm(奥行)
中村晋也美術館

特別協力 (公財)中村晋也美術館 (URL <http://www.ne.jp/asahi/musee/nakamura/index.html>)



情報交流ひろば となりまち



伊賀市

余野公園

鈴鹿国定公園特別地域に指定されている余野公園は、関西随一のツツジの名勝地で、5月には美しいヤマツツジが咲き乱れます。公園内は、芝生広場や遊歩道などが整備され、一角には蒸気機関車「D51・831」を展示しています。また、余野公園を越えた奥余野森林公園は、鈴鹿山脈南部の油日岳や旗山などの登山口として、週末には登山者でにぎわっています。



お越しの際は、ぜひJR関西本線に乗って、三重県最初の鉄道駅「柘植駅」をご利用ください。

アクセス

- JR関西本線柘植駅下車 徒歩約25分(東海自然歩道)
- 名阪国道上柘植ICから約5分

問合先 余野公園管理棟 ☎0595-45-6421

伊賀市秘書広報課 (☎0595-22-9636)

甲賀市

市内24のゴルフ場数は全国3位! ふるさと納税にゴルフ場利用券を新たに追加

現在、甲賀市のふるさと納税の主力返礼品は、信楽焼、近江牛、お茶などで、たくさんのご寄附をいただいています。



今回、新たな返礼品として、市内のゴルフ場でお使いいただけるオンラインクーポン券を追加しました。

暖くなるこの季節に、お得にコースを回らせませんか?

- 寄附金額
- ① 1万円(3,000円分クーポン)
 - ② 2万円(6,000円分クーポン)
 - ③ 3万円(9,000円分クーポン)

ほかにも返礼品を多数取りそろえています。ふるさと納税を通して、ぜひ甲賀市の魅力を感じてください。

問合先 甲賀市政策推進課

☎0748-69-2105

FAX 0748-63-4554



▲甲賀市HP
ふるさと納税

甲賀市秘書広報課 (☎0748-69-2101)

★ **もよおし**

カナリア(認知症)カフェ

地域福祉課高齢者支援グループ
(あいあい ☎84-3312)

認知症のことで心配のある人やその家族、地域の人、専門職などが気楽に集い、交流、相談ができる場です。

対象者 認知症の人やその家族、地域住民など

参加費 無料
※認知症に関する個別相談も実施

元気丸カフェ

とき 4月18日(火)
午後1時30分～3時30分

ところ あいあい2階大会議室

問合せ先 地域福祉課高齢者支援グループ(☎84-3312)

はなカフェ

とき 4月7日(金)、21日(金)
午後1時30分～3時30分

ところ 老人福祉センター

問合せ先 はなの家(☎96-0217)

出張年金相談

日本年金機構津年金事務所
(☎059-228-9112)

社会保険労務士が年金の請求や受給などの相談を受けます(予約制)。

とき 4月20日(木)
午前10時～午後3時

※正午～午後1時を除く

ところ 西庁舎1階第4会議室

申込方法 日本年金機構津年金事務所へ電話でお申し込みください。(音声案内に従って①→②を選択)

※年金請求者以外の方が代理で相談する場合は、委任状(様式は日本年金機構ホームページ[URL] <https://www.nenkin.go.jp/>]からダウンロード可)が必要です。

さつきラン&ウォーク 2023

健康政策課健康都市推進グループ
(あいあい ☎98-5001)

5月の1カ月間に、参加者の走った距離や歩いた歩数をアプリ上で競うオンラインイベントです。

企業間の対抗戦(5人以上)とだけでも参加できる個人戦があります。

開催期間 5月1日(月)～31日(水)

参加費 無料

参加方法 個人戦は4月1日(土)～5月31日(水)、企業対抗戦は4月23日(日)までにイベント公式ホームページからお申し込みください。



問合せ先 さつきラン&ウォーク大会事務局(株アールビーズ内)
✉satsuki_runwalk@runners.co.jp

お知らせ

あいあい「白鳥の湯」無料入浴券を交付します

地域福祉課福祉総務グループ
(あいあい ☎84-3311)

対象となる人は、身分を証明できるものを持参し、交付窓口へお越しください。

使用可能期間 4月1日(土)～令和6年3月31日(日)

※「白鳥の湯」が臨時休業の場合がありますのでご了承ください。

対象者

- 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの人とその介助者
- 一人親家庭等医療費受給者
- 生活保護受給者

持ち物 上記の対象者であることが分かるもの

交付枚数 1人1枚

※利用者の写真を掲載し、浴場受付でスタンプを押印するカード様式(年間24回利用可)です。

受付期間 平日(午前8時30分～

午後5時15分)

交付窓口 地域福祉課福祉総務グループ

※窓口の混雑状況により、当日交付できない場合があります。



新生児聴覚スクリーニング検査の一部助成を行います

子ども未来課母子保健グループ
(あいあい ☎98-5003)

赤ちゃんの出生後に初めて行う新生児聴覚スクリーニング検査(聴覚に問題がないかを検査)の費用を一部助成します。

対象検査 次のいずれかの検査

- ◇自動聴性脳幹反応検査(AABR)
- ◇聴性脳幹反応検査(ABR)
- ◇耳音響放射検査(OAE)

※保険診療で検査した場合は対象外

対象者 市内に住所を有する児

助成額 3,000円上限

申請期限 令和6年3月29日(金)

※申請方法など詳しくは、子ども未来課母子保健グループへお問い合わせください。

スポーツ安全保険にご加入ください

スポーツ安全協会三重県支部
(☎059-372-8100)、

健康政策課スポーツ推進グループ
(あいあい ☎98-5002)

対象者 スポーツや趣味、ボランティアなどを行う4人以上の団体

補償内容 傷害事故(死亡・後遺障害・入院・通院)、第三者に与えた損害の補償、突然死(急性心不全、脳内出血など)の葬祭費など

保険期間 令和6年3月31日まで

申込方法 スポーツ安全協会ホームページ(スポあんネット[URL] <https://www.sportsanzen.org/spoanet>)からお申し込みください。

※年度途中でも加入できます。

スポーツ大会出場者に 激励金を支給します

健康政策課スポーツ推進グループ
 (あいあい ☎98-5002)

支給対象者 市内に在住する人
支給額 1人あたり

- ①オリンピック、パラリンピック、世界選手権…100,000円
- ②オリンピック、パラリンピック、世界選手権以外の国際大会…50,000円
- ③全国大会…10,000円
- ④東海大会…5,000円

※予選大会のない自由参加の大会、中学校体育連盟が主催する大会を除く

※推薦の場合は推薦書が必要
 ※チームで出場する場合は個人ごとに支給するが、1チーム20人を上限とする

申込方法 健康政策課スポーツ推進グループに備え付けてある申請書(市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入の上、必要書類を添えて、大会の10日前までに申請してください。

スポーツ競技の全国大会出場者に旅費補助金を支給します

健康政策課スポーツ推進グループ
 (あいあい ☎98-5002)

支給対象者 全国大会に出場する小・中学生の保護者で市内に在住する人

支給額 出発地と大会開催地を往復するための交通費の額に2分の1を乗じた額(1人あたり)

※10,000円を上限とする
 ※1,000円未満の端数は切り捨て
 ※中学校体育連盟が主催する大会を除く

申込方法 健康政策課スポーツ推進グループに備え付けてある申請書(市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入の上、必要書類を添えて、大会開催日までに申請してください。

風しん追加的対策について ～成人男性の風しん抗体検査と予防接種について～

健康政策課健康づくりグループ
 (あいあい ☎84-3316)

次の対象者は、クーポン券を使って風しんの抗体検査を受け、抗体価が十分でない場合は予防接種を受けることができます。

実施期限 令和6年3月31日まで
対象者 亀山市に住民登録があり、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

※令和5年3月下旬に、令和4年度までにクーポン券を使用していない人へ新たに案内通知と無料クーポン券を送付しました。以前に送付した令和5年3月31日期限のクーポン券は、4月1日以降使用できません。

検査・接種場所 協力医療機関
費用 無料(クーポン券の持参がある場合のみ)

持ち物

▷**抗体検査:** クーポン券、本人確認書類(免許証など住民登録の市区町村が分かるもの)

▷**予防接種:** クーポン券、本人確認書類(免許証など住民登録の市区町村が分かるもの)、風しんの抗体検査結果(十分な抗体価がないことが分かるもの)

検査回数 1回

※平成26年4月以降の抗体検査の記録がある場合は検査不要

接種回数 1回

※抗体価が十分でない場合(HI法で8倍以下など)に接種

※通知が届かない人や亀山市へ転入した人で希望する場合は、クーポン券を発行します。また、クーポン券を紛失した人は再発行しますので、健康政策課健康づくりグループへお問い合わせください。

組織の新設と執務場所の変更のお知らせ

問合先 総務課人事給与グループ (☎ 84 - 5031)

4月1日から、生物多様性の保全に向けた取り組みを行うほか、有害鳥獣等による人や農作物等への被害を防止するため、生物多様性・獣害対策室を設置します。

また、亀山駅前整備グループを廃止する一方、引き続き中心的都市拠点における市街地再開発事業などの市街地整備や都市公園などの都市施設の維持管理を行うため、都市整備課市街地整備グループを設置します。

新設する組織	産業環境部 生物多様性・獣害対策室
執務場所	総合環境センター4階(布気町442)
連絡先	電話番号 82-8081(代表) ファクス 82-4435 メールアドレス seijyuu@city.kameyama.mie.jp

新設する組織	建設部 都市整備課 市街地整備グループ
執務場所	本庁2階(本丸町577)
連絡先	電話番号 84-5099 ファクス 82-9669 メールアドレス shigaichiseibi@city.kameyama.mie.jp



市道草刈活動支援事業を ご活用ください

建設管理課道路保全グループ
(☎84-5041)

市道の草刈りをしていただける自治会や市民団体などに対して、報奨金を交付しています。

対象団体 市内の市道のうち、集落間をつなぐ道路の草刈り活動を行っている自治会や市民団体など
申請方法 申請書などに必要事項を記入の上、草刈り活動実施の2週間前までに建設管理課道路保全グループへ直接お申し込みください。

※申請書などは、市ホームページからもダウンロードできます。

農業振興のための 補助金をご活用ください

農林振興課農林政策グループ
(☎84-5068)

意欲ある農業者を支援するため、耕作放棄地解消事業補助金を交付します。

補助金額 市内の耕作放棄地を耕作可能な農地として解消する場合、その費用の2分の1に相当する額(10aあたり10万円を上限)

対象農地 農業振興地域内にある耕作放棄地で、6年以上の利用

権設定を行ったもの、または農地法第3条第1項の許可をされたもの

※同一世帯間や親子間などによるもの、または同一の当事者間で繰り返し行われたものを除く

申請期限 5月31日(水)

申請方法 申請書類を記入の上、農林振興課農林政策グループ(〒519-0195 本丸町577)へ持参または郵送してください。

※補助金の交付は予算の範囲内とします。

樹木等粉碎機(ウッドチッパー) を貸し出します

農林振興課農林政策グループ
(☎84-5068)

市内で森林や竹林の整備を行う団体などに、「クローラ自走式樹木等粉碎機」を無償で貸し出します。

対象 市内に所在する営利を目的としない団体(地域まちづくり協議会、自治会、森林保全任意団体など)

申込方法 申請書などの提出が必要です。詳しくは、農林振興課農林政策グループへお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。



※この機械は、みえ森と緑の県民税市町交付金を活用して導入しています。

不正けしの除去活動に ご協力をお願いします

県鈴鹿保健所衛生指導課
(☎059-382-8674)

県では、「県民参加による不正大麻・けしクリーンアップ運動」として、4月～6月にかけて、法律で栽培や所持が禁止されている不正けしなどの除去活動を行っています。不正けしを見掛けたり、判断に迷ったりしたときは、県鈴鹿保健所衛生指導課へご連絡ください。

不正けしの特徴

- ▷葉の色は、ろう質を帯びている白っぽい緑色
- ▷葉のつけ根が茎を抱き込んでいる
- ▷茎や葉の毛が少ない



※写真はパパヴェル・セティゲルム種

新しい農業委員会委員・農地利用最適化推進委員を紹介します

3月14日に、新たな農業委員会委員が市長から任命されるとともに、会長に早川 三雄委員、会長職務代理者に野村 幸生委員が選出されました。また、農地利用最適化推進委員が農業委員会から委嘱されました。

※任期はいずれも令和8年3月10日までです。

農業委員会委員(敬称略)

内田 美由紀、國分 弘成、小林 和夫、駒田 六平、伊達 亀嘉、中浦 豊子、野村 幸生、早川 三雄、宮崎 敦子、森下 晃吉

農地利用最適化推進委員(敬称略)

- ▷第1区 生駒 靖、伊藤 良一、岡安 哲夫、草川 清秀、草川 光和、佐野 一人、西川 喜弘、渡瀬 孝夫
- ▷第2区 上田 富和、小森 充、佐久間 昇、中島 剛久、西村 重郎、松上 勇二、渡邊 利裕
- ▷第3区 蔵城 武生、栗田 恵吾、坂 政明、櫻井 紀久、西口 光廣

問合先 亀山市農業委員会事務局(農林振興課内) ☎84-5048

水道メーターの取り替え

上水道課上水道管理グループ
(☎97-0621)

市では、市指定給水装置工事事業者に委託して、検定有効期間の満了が近い水道メーターの取り替えを行っています。令和5年度に取替対象となる家庭には、「使用水量のお知らせ」にメーター取替対象と印字しますのでご確認ください。

取替期間

5月23日(火)～29日(月)
6月23日(金)～29日(木)
7月24日(月)～28日(金)
8月24日(木)～30日(水)
9月22日(金)～28日(木)
10月24日(火)～30日(月)

- ※メーターの使用期限は蓋の内側で確認でき、約1年前から取替対象になります。
- ※不在時でも取り替える場合があります。メーターの周りに物を置かないなど、ご協力をお願いします。
- ※メーターの取替作業後は、一時的に濁りや空気などが出る場合がありますのでご注意ください。

消防用設備(消火栓ボックスなど)設置費補助金をご活用ください

消防本部消防総務課
総務・消防団グループ
(☎82-9491)

市では、初期消火の促進を図ることを目的に、市内の自治会が消防用設備(消火栓ボックスなど)を新規に備える場合や老朽化により更新する場合に、設置費の一部を補助しています。

申請場所 消防総務課総務・消防団グループ(亀山消防庁舎2階)

補助率 費用の3分の2以内

- ※申請方法など詳しくは消防本部ホームページをご覧ください。
- ※補助金の交付は予算の範囲内とします。

その他 自治会が所有する消防用設備は、自治会や自主防災会の年間事業計画に点検を盛り込むなど、火災の時に誰もが安全に使用できるよう器具の適切な維持管理と計画的な更新を行うことが重要です。



「三重おもいやり駐車場」妊産婦の利用期間の延長

県子ども・福祉部 地域福祉課
(☎059-224-3349)
地域福祉課障がい者支援グループ
(あいあい ☎84-3313)

県では、子育て中の人への外出を支援するため、4月1日から「おもいやり駐車場利用証」の妊産婦の利用期間を次のとおり延長します。

利用期間 母子健康手帳取得時から産後2年まで(6カ月の延長)
※多胎児(双子、三つ子など)の場合は産後3年まで

申込方法 利用期間の延長を希望する人は、4月3日(月)から電子申請、郵送、窓口で手続きが可能となります。

窓口での申請は、県地域福祉課、三重県福祉事務所、保健所および各市町(一部市町は申請受付のみ)で対応します。

※詳しくは、県ホームページをご覧ください。ただ、県地域福祉課へお問い合わせください。



4月は20歳未満飲酒防止強調月間です

津税務署酒類指導官部門
(☎059-228-3136)

20歳未満の人の飲酒は法律で禁止されています。国税庁ホームページでは「20歳未満の者がお酒を飲んではいけない5つの理由」などを掲載していますので、この機会にぜひご覧ください。
(URL <https://www.nta.go.jp/taxes/sake/miseinen/mokuji.htm>)

※令和4年4月から民法の成年年齢は18歳に引き下げられましたが、お酒に関する年齢制限については20歳のまま維持されています。

各種検診・教室

助産師による授乳相談

子ども未来課母子保健グループ
(あいあい ☎98-5003)

「母乳だけで育てられるか心配」、「卒乳の方法を聞きたい」、「妊娠中のおっぱいのケア方法を知りたい」など授乳に関する相談に助産師がお応えします。

と き 4月18日(火)

- ①午前9時30分～
- ②午前10時～
- ③午前10時30分～
- ④午前11時～

※①②③④のいずれかで相談時間は1組20分程度

ところ あいあい1階集団指導室

対象者 市内に住所を有する妊婦または産婦

定 員 4組(先着順)

参加費 無料

持ち物 母子健康手帳

受付開始日 4月5日(水)

申込方法 子ども未来課母子保健グループへ電話または直接お申し込みください。



タブレットシニア教室

(公社)亀山市シルバー人材センター
(☎96-8641)

と き 4月13日～5月18日の
毎週木曜日(5月4日(祝)除く)
の計5回

※いずれも午前10時～11時30分

ところ 亀山市シルバー人材センター3階会議室

内容 タブレット端末の基本操作、インターネットの検索方法、アプリの追加方法、地図の使い方、動画の見方、写真の撮り方、LINEの基礎知識など

対象者 高齢者でインターネットに関心のある人

定員 5人(先着順)

参加費 3,000円(5回分)
(テキスト代含む)

※講習用タブレットは主催者が用意

受付開始日 4月3日(月)

申込方法 (公社)亀山市シルバー人材センターへ電話でお申し込みください。

認知症予防タブレット体験会 ～楽しく健康寿命延伸にチャレンジ～

(公社)亀山市シルバー人材センター
(☎96-8641)

と き 4月27日(木)
午後1時30分～3時

ところ 亀山市シルバー人材センター3階会議室

内容 タブレットを使った健康管理、認知症予防、生活支援などについてご紹介します。

対象者 高齢者本人やその家族(65歳以上)などで健康寿命延伸・インターネットに関心のある人

参加費 無料

※体験用タブレットは主催者が用意

申込方法 (公社)亀山市シルバー人材センターへ電話でお申し込みください。

スキルアップ!ひとり親家庭等パソコン講習(Word)

三重県母子・父子福祉センター
(☎059-228-6298)

と き

▷平日昼コース

5月9日～6月13日の毎週火曜日(全6回)
午前10時～午後3時

※1時間の昼休憩あり

▷平日夜コース

5月9日～6月16日の毎週火・金曜日(全11回)
午後6時30分～8時30分

ところ 三重県母子・父子福祉センター会議室(津市桜橋二丁目131)

内容 Wordの使い方、日商PC(文書作成)検定受験(任意)、ビジネスマナーなど

対象者 県内に居住するひとり親家庭の親や独身30歳までのその子ども、寡婦

定員 各コース10人

※パソコン経験者に限ります。

参加費 無料(テキスト代3,080円・検定料は自己負担)

申込期間 4月10日(月)～21日(金)

申込方法 次の方法でお申し込みいただくか、電話でお問い合わせください。

①ホームページ(URL <https://mie-hitorioya.com/training>)

②申込書を郵送またはファクス(三重県母子・父子福祉センター〒514-0003 津市桜橋2丁目131 FAX 059-228-6301)

※申込書はホームページからダウンロードできます。



募 集

ヒューマンフェスタin亀山 実行委員の募集

文化課人権・ダイバーシティグループ
(☎96-1224)

人権関連の活動を行っている市民や団体、市などで構成する実行委員会では、毎年、広く人権について啓発することを目的に、ヒューマン

フェスタin亀山を開催しています。

誰もが自分らしく、自由に、自信を持って、安心して暮らせる社会の構築に向け、一人ひとりの人権が尊重される亀山市をつくるために、本イベントに参画していただける市民・団体の皆さんは、ぜひご応募ください。

活動期間 令和5年6月頃～令和6年3月31日

内容 ヒューマンフェスタin亀山への参画、運営など

応募期限 4月21日(金)

応募方法 応募書類に必要事項を記入の上、郵送、ファクス、メール(☒ jinken@city.kameyama.mie.jp)または直接、文化課人権・ダイバーシティグループ(〒519-1192 関町木崎919-1)へ提出してください。

※応募書類は、人権・ダイバーシティグループに備え付けてあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

インボイス制度等説明会 参加者の募集

鈴鹿税務署法人課税部門
(☎059-382-0618)

個人課税部門(☎059-382-0353)

令和5年10月1日から、消費税のインボイス制度が導入されます。事業者の皆さんに必要な準備を進めていただくため、インボイス制度等説明会を開催します。

と き 4月24日(月)、5月19日(金)、6月14日(水)

①午前10時～11時

②午後2時～3時30分

(消費税の仕組みから理解したい人は②がお勧めです)

ところ 鈴鹿税務署会議室
(鈴鹿市神戸九丁目24-45)

定員 各回18人(先着順・要予約)

申込方法 鈴鹿税務署法人課税部門または個人課税部門へ電話または直接お申し込みください。

試 験

危険物取扱者試験

消防本部予防課危険物グループ
 (☎82-9492)

(一財)消防試験研究センター三重県支部では、危険物取扱者試験(前期)を実施します。

申込方法 亀山消防庁舎または各分署にある願書に必要事項を記入の上、(一財)消防試験研究センター三重県支部へお申し込みください。

出願期間 4月10日(月)~20日(木)
 ※当日消印有効

※電子申請の場合は、4月7日(金)午前9時~17日(月)午後5時

予備講習会

亀山市防火協会では、乙種第4類の受験者を対象に予備講習会を開催します。

と き 5月11日(木)
 午前9時~午後4時45分
と ころ 亀山消防庁舎1階防災センター
対象者 乙種第4類受験者
定 員 30人(先着順)
受講料 1,000円(亀山市防火協会員は無料)
 ※テキストが必要な人は、テキスト代(4,500円)が別途必要

申込期間 4月17日(月)午前9時~28日(金)午後5時
 (土・日曜日を除く)

申込方法 亀山消防庁舎または各分署にある申込書(市消防本部ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入の上、受講料を添えて、予防課危険物グループへお申し込みください。

試験会場(近隣地区のみ)

試験会場	6月10日(土)		6月11日(日)		6月17日(土)	
	午前	午後	午前	午後	午前	午後
(一社)北勢自動車協会(四日市市)	乙種第4類	乙種第4類	乙種第4類丙種	乙種第4類	乙種第4類	乙種第4類
鈴鹿地域職業訓練センター(鈴鹿市)	—	—	乙種第4類	乙種第4類	乙種第4類丙種	乙種第4類
高田短期大学(津市)	—	—	—	—	乙種全類丙種	甲種 乙種第4類
サン・ワーク津(津市)	—	—	乙種第4類	乙種第4類	—	—

協働事業提案制度

協働事業提案制度は、市民と行政の多様なアイデアを提案する窓口を設置し、事業化できるものは市民と行政が協働で実施していくための仕組みです。

問合せ まちづくり協働課市民協働グループ(☎84-5008)

令和6年度に実施予定の「協働事業市民提案」を募集します!

「行政と協働して事業を始めたい!」、「すでに行われている行政の事業をもっと良いものにしたい!」など、そんな思いのある皆さんからの提案を募集します。

応募期間 4月3日(月)~6月30日(金)(土・日曜日、祝日は除く)

応募要件 市内で自立的・継続的に活動している市民活動団体、または市内の企業や経済団体

※市内に在住・在勤または在学している3人以上で構成していること

※規約または会則などを有すること

※営利・政治・宗教活動を目的にしないこと

応募方法 協働事業提案書に必要事項を記入の上、まちづくり協働課市民協働グループ(〒519-0195 本丸町577)へ持参または郵送してください。

※協働事業提案書は、市民協働グループに備え付けてあるほか、市民協働センター「みらい」ホームページからダウンロードできます。

URL <http://shimin-kyodo.sakura.ne.jp/kyodoinde.html>

令和4年度に実施した協働事業の報告会と「協働」の講演会

と き 5月14日(日)午前9時30分~正午

と ころ 市民協働センター「みらい」1階多目的ホール

内 容 ①令和4年度実施協働事業報告会(下表)
 ②講演会(亀山市協働事業選定委員会委員長 松井真理子さん)

協働事業報告会では、令和4年度に協働事業を行った皆さんが成果を報告します。

それぞれの事業の成果を聞いて、協働事業の素晴らしさを実感していただき、応募の参考にしてください。

	提案事業名	提案者	協働相手	事業内容
市民提案	亀山の平和学習教材づくり	戦争遺跡に平和を学ぶ亀山の会	教育委員会事務局 学校教育課 教育支援グループ	・デジタルコンテンツ(戦争遺跡の案内や説明)の作成 ・現地説明会や出前授業の開催 ・平和学習への支援 ・戦争遺跡の説明パネルの作成
	閑宿まちむすめ着物横丁	三重の文化を愛する会	商工観光課 観光・地域ブランドグループ	・閑宿のフォトスポットを着物で巡る「閑宿まちむすめ着物横丁」を開催、マルシェや寄席のイベントを開催(令和4年11月11日~13日午前10時~午後3時) ・SNSでの情報発信、魅力紹介の動画を作成
	坂下屋物語~天文台「童夢」10周年記念事業リベンジ~	坂下屋見の会	教育委員会事務局 生涯学習課 社会教育グループ	・宇宙教育、天文学の専門家による記念講演の実施 ・専門家を招いての星空観察会の実施 ・プロジェクトマッピングによる会場一体の星空間演出(鈴鹿峠自然の家、鈴鹿馬子唄会館周辺) ・天文に関する工作教室の実施 ・市内の小中学校、中学校、幼稚園、保育園へのアウトリーチ活動

4月2日～8日は、「発達障害啓発週間」です ～毎年4月2日は世界自閉症啓発デー～

問合せ先

地域福祉課障がい者支援グループ
(あいあい ☎84-3313)

国では、自閉症をはじめとした発達障がいについて知ってもらうことを目的に、主要な建物等のブルーライトアップなど、広く啓発活動を行っています。

この機会に、発達障がいへの理解を深め、障がいの有無に関わらず、誰もが幸せに暮らすことができる共生社会の実現を目指しましょう。



【発達障がいとは？】

発達障がいは、自閉症スペクトラム障害、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）など脳機能の発達に関係する障がいです。発達障がいの特性は見た目では分かりにくく、周囲の気づきと適切なサポート、そして発達障がいに対する一人ひとりの理解が必要です。

三重のお城が青く染まる！ライトアップキャンペーン

【主催：Light It Up Blue みえ実行委員会】

4月2日の世界自閉症啓発デーに合わせ、自閉症について広く知ってもらうことを目的に、亀山城多門櫓を癒やしや希望などを表す青色にライトアップするキャンペーンが行われます。

とき 4月2日（日）
午後6時～10時

ところ 亀山城多門櫓



市立図書館コラボ企画！

市立図書館では、発達障がいについて広く知ってもらうことを目的に、発達障がいをテーマとしたパンフレットや書籍を並べる特設コーナーを設けます。発達障がいへの理解を深める機会として、ぜひご覧ください。

とき 4月27日（木）まで

ところ 市立図書館3階テーマ展示コーナー



特別障害者手当・障害児福祉手当のご案内

精神または身体に重度の障がい重複するなど、日常生活で常時の介護を必要とし、一定の障がい程度の認定基準に該当する人を対象に、精神的・物質的な特別の負担軽減の一助として支給される手当として、特別障害者手当と障害児福祉手当があります。障がい程度の認定基準など詳しくは、地域福祉課障がい者支援グループへお問い合わせください。

問合せ先 地域福祉課障がい者支援グループ(あいあい ☎84-3313)

	特別障害者手当	障害児福祉手当
対象者	精神または身体に著しく重度の障がい重複するなど日常生活で常時特別の介護を必要とする在宅の20歳以上の人	精神または身体に重度の障がいがあるなど日常生活で常時の介護を必要とする在宅の20歳未満の人
支給額 (手当月額)	27,980円	15,220円
	※受給者もしくはその配偶者または扶養義務者の前年の所得が一定の額以上である場合は支給されません。	
支給月	2月、5月、8月、11月	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●申請には医師の記載した診断書等が必要です。診断書は障がいのある部位によって異なるため、医療機関受診前に障がい者支援グループへお問い合わせください。 ●特別障害者手当・障害児福祉手当について詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。 	
	厚生労働省 特別障害者手当 検索	厚生労働省 障害児福祉手当 検索

市立医療センターだより

医療センター(☎83-0990)



～4月から整形外科の診療を再開します～

3月6日、滋賀医科大学との間で、「滋賀医科大学スポーツ・運動器科学共同研究講座」の設置に関する協定を締結しました。この講座は、大学および本市において、臨床を通じた整形外科専門医の養成、地域の健康に関する研究や啓発、そして市の健康都市政策との連携を通じて、地域の健康およびスポーツ振興に貢献することを目的として、令和5年4月1日から5年間設置するものです。

今回、本協定に基づき、4月から医療センターの整形外科へ常勤医師2名に赴任していただくことになりました。これにより、平日(月曜日～金曜日)は毎日受診いただけるようになり、手術や入院、リハビリにも対応することができます。

今後も引き続き、患者の皆さんに安心して医療センターを受診していただけるよう医療体制の確保に努めてまいります。

※最新の情報は、医療センターホームページをご確認ください。



皆さんの健康ライフを
ナビゲート



KAMEYAMA HEALTHY NAVIGATION

Vol.1

問合先 健康政策課健康都市推進グループ
(あいあい ☎98-5001)



●ポータルサイト

かめやま健康ナビ 検索



●LINE
@371uvqnt

市では、令和4年12月から、市民の皆さんに楽しく健康づくりを実践していただくきっかけとなるよう、健康、食、運動などに関する情報をポータルサイトおよびLINE「かめやま健康ナビ」で発信しています。「もっと市民の皆さんの健康づくりをナビゲートしたい」という思いから、広報かめやまでもさまざまな情報を毎月ピックアップして紹介していきます！

今月の
テーマ

市民の皆さんが健康都市を実感できる「かめやま健都元年」のはじまり

市は、WHOが提唱している「健康都市」という考え方を取り入れて、すべての人がかかわる健康について、一人ひとりが考え行動し、健康的な状態を持続・発展させていくための取り組みを強化し、市民と行政が一緒になった健康なまちづくりを推進しています。

令和5年度は、これまでの取り組みを発展させ、より健やかで活力ある持続可能な「緑の健都 かめやま」の実現を目指し、歩数計やポイント管理機能を有するアプリの導入、健康に関する講座や実践活動を行う「(仮称)健康都市大学」の開校など、新しい取り組みをスタートさせます。

ここから市民の皆さんにより健康都市を実感していただける一年が始まります！

これらの新しい取り組みについて、随時、情報をお届けしていきますので、ポータルサイト「かめやま健康ナビ」をご覧ください♪



図書館だより (4月)

市立図書館 ☎82-0542



市立図書館 (2階おはなしのひろば)

マミーズのおはなし会

4月1日(土)午後2時～

大人による大人の読み聞かせ

4月1日(土)午後3時～

おはなしステーション

4月8日(土)午後2時～

おはなしステーション(赤ちゃん)

4月21日(金)午前11時～

おひざでだっこ おはなし会

4月27日(木)午前10時～

子育て支援センターサテライト

4月10日(月)、20日(木)午前9時30分～11時30分

休館日 毎週火曜日、4月28日(金)

4月1日から、関文化交流センター3階の「関図書室」は地域読書活動拠点に移行します。なお、関おはなし会、たんぼぼの会の紙芝居会は引き続き、同所で行います。詳しくはホームページをご覧ください。

地域読書活動拠点(関文化交流センター3階)

関おはなし会

4月12日(水)午後3時～

たんぼぼの会の紙芝居会

4月19日(水)午後3時～



図書館の本棚から

一般

『100万回死んだねこ』 福井県立図書館／編著 講談社

「100万回死んだねこ」ありますか？が、実は「100万回生きたねこ」だった…。覚え違いのタイトルから、司書が知識とひらめきで正解を導き出した実例集です。クイズ感覚でも楽しめます。間違われた本の情報、司書の仕事も紹介されています。



ティーンズ

『学園ミステリー』 恩田陸 米澤穂信 青崎有吾／著 千街晶之／編 汐文社

「学園」をテーマにしたミステリー小説アンソロジー。サクッと読めて読み応えもある。はじめてミステリー小説を読む方にもおすすめです。

隠されていた謎が明かされ、驚きの結末も！？人気作家の作品から厳選したショートストーリー3編を収録した一冊。



児童

『一ねんせいになったら』 まど・みちお／詞 かべやふよう／絵 ポプラ社

一年生になったら、きみは何がしたいかな？
まど・みちおさんの童謡「一年生になったら」を絵本で読んでみませんか？かべやふようさんの楽しい絵とともに、どんな一年生がこの絵本に登場するか見てみてくださいね。



令和5年度 天文台「童夢」の無料開放日

～美しい自然の中で、
星空を眺めてみませんか？～

ところ 鈴鹿峠自然の家 天文台「童夢」
内容 天文台運営スタッフが望遠鏡操作や天体解説を行います。
※雨天・曇天時は中止
※当日の問合先…☎090-5114-1670
(教育委員会事務局生涯学習課社会教育グループ【鈴鹿峠自然の家】)
※日程を変更する場合があります。無料開放日は、市教育委員会ホームページでもご確認ください。

開放日 (開放時間は午後7時～9時)		イベント
4月15日(土)	10月21日(土)	☆春の星空観察会
5月27日(土)	11月18日(土)	5月27日(土)
6月17日(土)	12月16日(土)	☆ペルセウス座流星群観察会
7月15日(土)	1月20日(土)	8月12日(土)
8月12日(土)	2月17日(土)	☆秋の星まつり
9月16日(土)	3月16日(土)	10月21日(土)

問合先 教育委員会事務局生涯学習課社会教育グループ (☎84-5057)

歴史博物館だより（4月）

歴史博物館（☎83-3000）



<常設展示室>

常設展示「亀山市の歴史」

内 容 亀山市の歴史を、縄文時代から現代まで、
時代を追って展示

常設展示観覧料

一般：200円、児童・生徒・学生：100円

※小学生未満と70歳以上の人、心身障がい者とその
介助者は無料

※毎週土・日曜日は小・中学生は無料

※毎月第3日曜日（家庭の日）は無料

※15日（土）（県民の日）は無料

<企画展示室>

第40回企画展「収蔵民具を楽しむ－亀山市域の昔話から－」

と き 4月29日（土・祝）～6月11日（日）

内 容 博物館が収蔵する民具と市域に伝わる昔
話のシーンをつなぎ、民具の特徴などを実物資
料で紹介する展示です。

企画展示観覧料 無料



開館時間 午前9時～午後5時（展示室への入場は午後4時30分までにお願いします）

※休館日…毎週火曜日、4月24日（月）～28日（金）（展示設営のため） URL <http://kameyamarekihaku.jp>

講座受講生を募集

古文書解読基礎講座

と き 5月～11月の毎月第2日曜日（全7回）

内 容 くずし字の形から引ける「くずし字解
読辞典」を使って、くずし字の仕組みと辞典
の引き方を解説します。

持ち物 くずし字解読辞典（東京堂出版）

申込期間 4月1日（土）～30日（日）

紐解き、加藤秀繁日記

と き 5月～11月の毎月第4日曜日（全7回）

内 容 江戸時代に亀山城主だった石川家の
家臣、加藤秀繁の日記を読み解きます。本年
度は、天保14（1843）年2月の記事から江戸
時代の武士の日常を紐解きます。

持ち物 くずし字解読辞典（東京堂出版）（な
くても可）

申込期間 4月1日（土）～30日（日）

村・町の古文書を読む

と き 5月～11月の毎月第4土曜日（全7回）

内 容 市域に残る近世・近代の村や町に関す
る古文書を中心に読み進めます。本年度は昨
年度に続き、嘉永6（1853）年に加太の坂藤
九郎が書き留めた「組無足人一件」を読みな
がら、大名藤堂家における「無足人」と呼ば
れる組織の実態の解明に迫ります。

持ち物 くずし字解読辞典（東京堂出版）（な
くても可）

申込期間 4月1日（土）～30日（日）

古代史料を読む

と き ①5月～8月、②9月～12月の毎月
第2土曜日（全4回、①②どちらも同じ内容
です。）

内 容 「続日本紀」に収録の伊勢国守を務め
た人物の伝記を読みます。

申込期間 ①4月1日（土）～30日（日）

②8月2日（水）～8月31日（木）

※①②いずれかの日程をお申し込みください。

各講座の共通事項

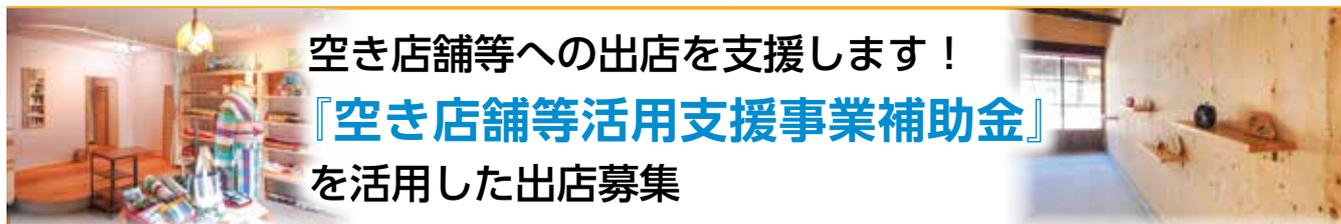
時 間 午後1時30分～3時

と ころ 歴史博物館講義室

定 員 15人

受講料 無料

申込方法 歴史博物館へ電話でお申し込みください。



空き店舗等への出店を支援します！

『空き店舗等活用支援事業補助金』

を活用した出店募集

対象となる事業者（すべてに該当）

- 空き店舗や空き家を改装して出店する個人や法人
- 亀山商工会議所からの推薦を受けたもの
- 2年以上継続して事業を実施する見込みがあるもの

対象となる空き店舗等（すべてに該当）

- ▷ 指定区域（亀山市立地適正化計画に位置付ける都市機能誘導区域）内にある店舗等
- ▷ 対象業種…小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業、医療・福祉業など
- ▷ 6カ月以上、店舗や住居として使用していないこと
- ▷ 店舗面積が 500㎡未満であること
- ▷ 週4日以上、かつ1日4時間以上営業すること
- ▷ 改装などは、市内業者で行うこと
- ▷ 令和6年3月末日までに工事が完了し、開業ができること

対象となる経費

内外装工事費、建物付属設備工事費、看板設置工事費

補助金額

対象となる経費の 1/2 の額以内（上限 100 万円）
 ※申請書の提出日時点で、補助金の交付対象者（法人の場合はその代表者）が女性または満 35 歳未満の場合は上限 150 万円

募集期間

4月3日（月）～5月12日（金）
 ※申請書は、商工観光課商工業振興グループ（本庁2階）でお渡しします。また、市ホームページからもダウンロードできます。

問合せ先 商工観光課商工業振興グループ ☎84-5049

亀山茶ペットボトル復活プロジェクト

亀山茶ペットボトルが完成しました！

亀山茶ペットボトルの販売開始

亀山ブランド推進事業の取り組みの一つとして、市と三重茶農業協同組合が業務連携協定を締結して進めていました「亀山茶ペットボトル」が完成しました。

今回のお茶は、亀山ブランド認定品の「特上かめやま」を一部使用しており、上品な旨味と清涼感のある味に仕上がっています。4月10日から、三重茶農業協同組合直売所「茶気茶気」で販売を開始し、順次、販売施設を拡大していく予定です。

亀山茶ペットボトルの復活を機に、県内有数の「お茶どころ・亀山」の魅力をより多くの人に知っていただきたいと思えます。

クラウドファンディング支援に対するお礼

令和4年11月1日～12月31日の2カ月間にわたり、亀山茶ペットボトル復活プロジェクトクラウドファンディングへたくさんのご支援をいただき、誠にありがとうございました。



問合せ先 商工観光課観光・地域ブランドグループ ☎84-5074
 三重茶農業協同組合 ☎059-329-3121



※当事者間のトラブルについては、市は一切関与しません。

遺言の日・遺言相続 無料電話相談会

4月15日「遺言の日」にちなんで、弁護士が遺言や相続に関する相談

に応じます。

と き 4月14日（金）
 午前10時～午後4時

相談受付電話番号
 ☎059-228-3143

相談内容 遺言書の書き方、相続に関する疑問や困りごとなど

問合せ先 三重弁護士会事務局
 ☎059-228-2232

「亀山宿語り部」の楽しい話

と き 4月20日（木）
 午後1時30分～2時30分

ところ 市民協働センター「みらい」
 内容 布気神社 私は氏子（語り部 西川均さん）

参加費 無料
 ※事前の申し込みは不要

問合せ先 亀山宿語り部の会
 （尾崎 ☎090-1503-1807）



2/19 第16回美し国三重市町対抗駅伝

亀山市代表チーム「市の部」で8位入賞!

3年ぶりに開催された「美し国三重市町対抗駅伝」には、各市町の代表チームが集まり、県庁前から三重交通Gスポーツの杜伊勢 陸上競技場までの10区間、42.195kmを駆け抜けました。

当日は、時折、雨が降る中でのレースとなりましたが、亀山市代表チームの選手たちはゴールに向かってタスキをつなぎ、市の部で8位入賞を果たしました。

【大会結果】 2時間25分24秒(市の部:8位、総合:10位)



中部の未来創造大賞受賞者と日本少年野球春季全国大会(硬式野球)の出場選手が市長を表敬訪問

3月1日、第23回中部の未来創造大賞を受賞された「魚と子どものネットワーク」代表の新玉拓也さんと副代表の石川友裕さんが市長に受賞を報告されました。

中部の未来創造大賞は、新しい時代の中部の発展と啓発を推進するため、優れた地域づくり活動を行っている団体を表彰する制度で、受賞者からは、「自然に関心を持つ人が増えるよう、今後は鈴鹿川流域全体に活動を広げたい」という思いが語られました。

3月6日、第53回日本少年野球春季全国大会(硬式野球)に三重県支部の代表として出場する桑員ボーイズ所属の伊藤大河さん(中部中2年)が、市長を訪問されました。

守備では捕手として、打撃ではクリーンアップを担いチームを牽引する伊藤さんからは、「目標のベスト4に向けてがんばります」と大会に向けての意気込みが話されました。



令和5年交通事故発生状況



(2月末現在[暫定]・亀山署管内)

人身事故	死亡者	負傷者	物損事故
11件(-1件)	0人(±0人)	15人(±0人)	232件(+38件)

※ () 内は前年同期比の増減数

安全運転サポート車で運転者の事故を減らそう!

安全運転サポート車(サポカー・サポカーS)は、衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進抑制装置などの先進安全技術を備えた、ドライバーの安全運転を支援する車です。

令和4年5月、運転する車をサポートカーに限定することで、運転免許証を返納せず運転が続けられる「サポートカー限定免許制度」が導入されました。高齢運転者やその家族の皆さんも、ぜひこの機会に自身や家族の運転について考えてみてください。

※「サポカー(セーフティ・サポートカー)」とは、衝突被害軽減ブレーキを搭載した全ての運転者に推奨する自動車です。

※「サポカーS(セーフティ・サポートカーS)」とは、衝突被害軽減ブレーキに加え、ペダル踏み間違い急発進抑制装置等を搭載した特に高齢運転者に推奨する自動車です。



※ 先進安全技術の機能には限界がありますので、機能を過信せず、安全運転を心掛けてください。

亀山警察署 (☎ 82 - 0110)

CATV



3月31日(金)～4月6日(木)

- ウイークリーかめやま
- エンドコーナー

「みなみ保育園②」

4月7日(金)～13日(木)

- ウイークリーかめやまダイジェスト(1月～3月分)

※午前6時から深夜0時まで、30分番組(文字情報を含む)を繰り返し放送しています。なお、放送内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。

かめやま 見てある記



手作りのお味噌

広報サポーター 磯崎 春菜さん

わが家では、1月から2月の期間にお味噌を手作ります。作り始めたきっかけは、美容や食改善などいろいろありますが、子どもと一緒に楽しくできるということで、続けているうちに年1回の恒例行事になってしまいました。(笑)

味噌作りの仕込みは、1月下旬から2月がベストだと言われています。理由は、寒い時期に仕込むことで雑菌が入りにくく、夏の暑い時期に発酵が進み、秋頃においしい味噌が完成するからだそうです。秋は何を食べてもおいしい季節で、少し肌寒さも感じることもあり、そんなときには手作りの味噌で味噌鍋を楽しむのも良いですね。



また、手作り味噌は、各家庭で違う味になると言われますが、それは作り手の皮膚に存在する常在菌が一人ひとり違うことや発酵させる環境が異なるからだそうです。わが家では、子どもと一緒に手で味噌を混ぜていて、完成した自家製味噌で作った料理を家族で喜んで食べています。その姿を見ると「食育」にもつながっているのかなあとと思います。

手作りの味噌は、季節や気温、作り手に応じて仕上がりが変わるため、それぞれの個性が出る食べ物です。小さなお子さんと一緒に作れますのでおすすめです。



ハロキッズ

このコーナーでは、元気な亀山っ子の写真を募集しています。掲載を希望する人は、広報グループ（☎84-5021）へご連絡ください。



倉田

いろは
彩羽は
すずは
紗羽は
ちゃん(右)
ちゃん(左)
平成25年3月生まれ
平成28年9月生まれ

元気いっぱい楽しい毎日と一緒に過ごしていこうね



若森

かほ
夏帆は
かすみ
香澄は
ちゃん(右)
ちゃん(左)
平成28年6月生まれ
令和4年9月生まれ

これからも仲良く笑顔あふれる姉妹でいてね

市の人口 3月1日現在 ●総人口 49,431人(前月比-28) ●男 25,002人(前月比+7) ●女 24,429人(前月比-35) ●世帯数 22,180世帯(前月比+6)